

千葉県告示第774号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年9月25日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
みどり薬局桜木店	千葉県若葉区桜木8-7-1	令和2年10月1日から 令和8年9月30日まで